山梨県道路啓開計画（概要版）

「道路啓開」とは

- 緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理や、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいいます。
- 大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要となります。

災害発生 → 道路啓開 → 応急復旧 → 本復旧 → 復興

山梨県道路啓開計画の目次構成案

1. 計画の概要 →①
2. 被害の想定
3. 道路啓開の基本方針
   3.1. 基本的な考え方 →②
   3.2. 道路啓開の目標 →③
   3.3. 道路啓開の実施体制
4. 道路啓開手順および タイムラインの設定
   4.1. 道路啓開手順の設定
   4.2. タイムラインの設定 →④
5. 平時の準備
   5.1. 対象路線や防災拠点の 優先順位の考え方 →⑤
   5.2. 関係機関との連絡体制→⑥
   5.3. 人員・資機材
   5.4. 訓練の実施
6. 参集・応急体制の確立
7. 被災情報の収集及び共有
8. 道路啓開の実施方針決定
9. 道路啓開の実施
   9.1. 道路啓開の手続き
   9.2. 住民、道路利用者への周知
   9.3. 啓開作業の実施 →⑦
10. 今後の課題

①：道路啓開計画策定の背景と目的

背景

- 令和6年１月１日に発生した能登半島地震では、啓開作業に時間を要したため、救命・救援や復旧活動に支障をきたすなどの課題が残りました。
- 山梨県においても、県内及び周辺地域に複数の活断層やプレートが分布しており、大規模地震発生時には、広範囲で道路への被害が懸念されることから、迅速かつ効率的に道路啓開を実施するための道路啓開計画の策定が急務となっています。

目的

- 山梨県内で大規模地震が発生したことを想定し、迅速かつ効率的に道路啓開を実施するため、道路啓開の基本方針や手順に加え、平時に準備しておくべき事項等を定めることを目的とします。

②：道路啓開の基本的な考え方について

- 道路上のがれきや放置車両等の処理、路面の簡易な段差修正などを行い、救命・救援ルートを開けることとします。
- ルートの早急な啓開を重視し、最低1車線を確保するとともに待避所を設けます。

啓開目標とする車線数について

- 最低1車線の幅員を確保するとともに待避所を設けます。
- 道路幅員は緊急車両の通行が確保される幅員とします。

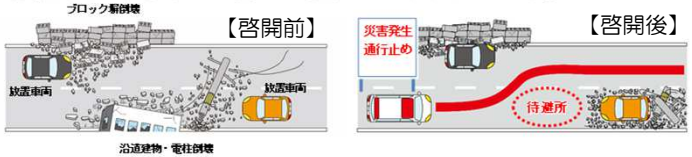

③：道路啓開の基本方針・目標時間について

- 本計画においては、緊急輸送道路ネットワーク計画の考え方を踏まえ、STEP1（最優先啓開ルート）、STEP2（優先啓開ルート）、発災後72時間でSTEP3（啓開ルート）の道路啓開を目指します。ただし、緊急を要する道路についてはこれに限りません。

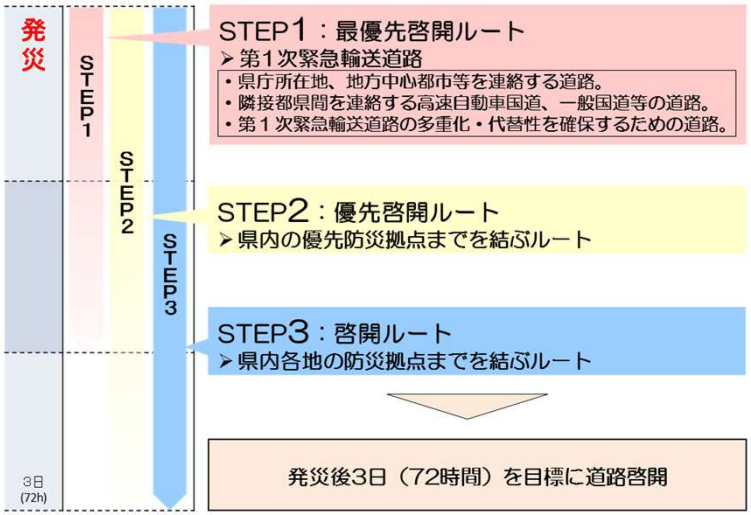

④：タイムラインの設定について

- 各機関の実施事項を時系列に示した道路啓開タイムラインを設定します。

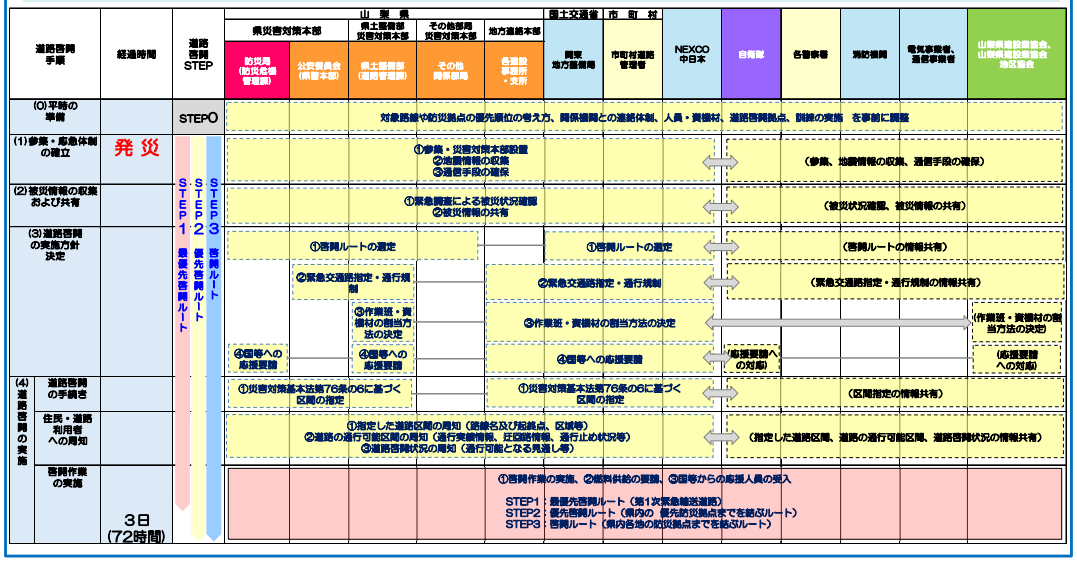

⑤：対象路線や防災拠点の優先順位の考え方

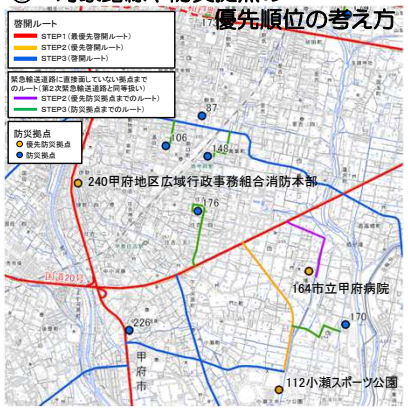

⑥：関係機関との連絡体制について

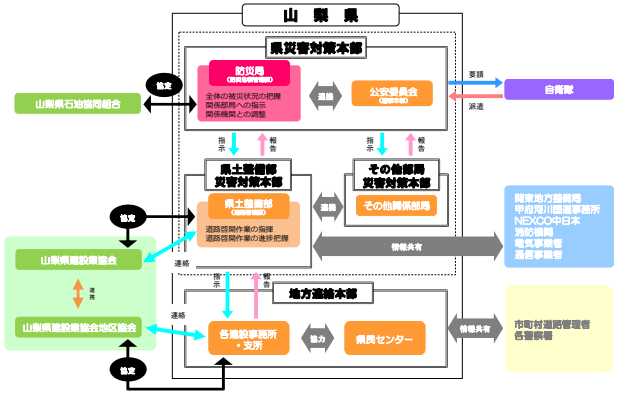

⑦：被害想定項目別の啓開作業内容について

被害想定項目(案)	被害内容	作業内容
①盛土・法面の崩壊	盛土・法面の崩壊	盛土や舗装により対応し必要に応じて土留め対策を実施します。 ※被害が大きい場合は、迂回路や仮設道路による対応となります。
②橋梁部の段差	ジョイント部の段差	盛土、舗装等により段差を解消します。
③建物の倒壊	地震動による沿線建物の倒壊	道路内の障害物を重機により除去します。
④液状化・路面の段差	地盤の液状化による路面の段差	土砂や砕石、アスファルト合材等によるすりつけにより段差を解消します。 土砂やアスファルト合材等の充填により陥没を補修します。
⑤道路付属物、電柱の倒壊	揺れや液状化による道路付属物や電柱の倒壊	道路内の障害物を重機により除去します。 ※電柱の場合は電気事業者、通信事業者と連携します。
⑥放置車両	事故や立ち往生による車両の放置	道路管理者が車両の移動命令、撤去を行います。